

令和7年度 委託業務等のモニタリングの実施について

1 令和7年度実施方針

(1) 委託業務の履行確認及びサービスの質に関する評価

- ① 「モニタリングのガイドライン」に基づき、区全体で609業務（予定）において、的確な評価に努める。
- ② 評価結果は、事業者との定期的な協議のツールとするなど、サービスの質の維持・向上に役立てるとともに、次回契約の仕様書の充実に生かしていく。

(2) 労働環境モニタリング

区の委託業務及び指定管理者による区立施設の管理運営について、従事者の労働環境が労働関係法令に照らし、適正に確保されているかの確認を強化するため、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6業務から8業務に対象を拡大して実施する。

【労働環境モニタリング調査対象】

	事業者名	業務名	所管課
指定管理	株式会社ヴィアックス	阿佐谷図書館管理業務	中央図書館
委託業務	トーテックアメニティ株式会社	杉並区住民情報系システム統合運用管理業務委託	情報管理課
	グローバルデザイン株式会社	杉並区公式ホームページ運用保守業務委託	広報課
	アースサポート株式会社	杉並区地域包括支援センターケア24 浜田山運営委託	高齢者在宅支援課
	株式会社シィ・トゥ・シィ	区立学校等清掃業務請負（南地区）	学校整備課
	京浜企業株式会社	こども発達センター外8施設清掃業務請負	障害者施策課
	ソシオ株式会社	学校用務業務等委託（杉並第十小・高井戸小・富士見丘小・三谷小・久我山小・井草中・富士見丘中）	庶務課
	株式会社ジンダイ杉並支店	下高井戸おおぞら公園維持管理業務委託	みどり公園課

2 主なスケジュール（予定）

令和7年4月 モニタリング実施方針決定（区ホームページで公表）

6月 社会保険労務士による労働環境モニタリング調査の実施（～12月）

7月 モニタリング前期（4～6月）履行評価実施

9月 令和6年度モニタリング実施結果報告（区ホームページで公表）

11月 モニタリング後期（8～10月）履行評価実施